

岩手県の 土地改良

2011 No.555

発行所／岩手県土地改良事業団体連合会 盛岡市本宮二丁目10番1号
TEL(盛岡)019(631)3200 FAX(盛岡)019(631)3260

編集発行人／川邊 賢治 印刷所／永代印刷株式会社

<http://www.iwatochi.com>

じいちゃんのお手伝い (八幡平市) 平成22年度「農村景観写真コンクール」最優秀賞作品



CONTENTS

- 平成23年東北地方太平洋沖地震
及び津波による被害状況について2
- 沿岸部に農地・農業用施設復旧支援隊(NSS)を派遣3
- 復興へ向けてがんばろう!岩手3
- 大震災からの復興に向けて力強い激励4
- 小規模災害に係る支援を4
- 達増知事へ緊急要請5
- 水土里ネットいわて主催研修会の開催状況6
- 地域経済を死守せよ、TPP反対!7
- 土地改良負担金総合償還対策事業の見直しについて7
- 平成23年度 水土里ネットいわて 事務局組織図8



平成 23 年東北地方太平洋沖地震 及び津波による被害状況について

▶ 農地・農業用施設・農村生活環境施設 16,410 箇所・719 億円の被害推計

3月11日に発生した平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波は、尊い人命を奪うなど甚大な被害をもたらしました。県農林水産部農村建設課によると、同地震・津波による本県の農地・農業用施設等の被害内容は下表のとおりとなっております。

農地・農業用施設被害報告

(平成23年5月23日現在)

【県全体】

区分	5月23日17時時点		5月17日12時時点		被害推計額 (百万円)
	箇所数	被害額 (百万円)	箇所数	被害額 (百万円)	
農地	13,221	22,576	13,170	22,567	
農業用施設	3,147	3,706	3,115	3,695	
小計	16,368	26,282	16,285	26,262	43,700
集落排水施設	41	1,012	41	1,004	1,400
農地海岸保全施設	10	26,800	10	調査中	26,800
合計	16,419	54,094	16,336	27,266	71,900

【地域別】

<内陸市町村>

区分	5月23日17時時点		5月17日12時時点		被害推計額 (百万円)
	箇所数	被害額 (百万円)	箇所数	被害額 (百万円)	
農地	2,830	1,714	2,779	1,705	500
農業用施設	1,284	1,852	1,252	1,841	900
小計	4,114	3,566	4,031	3,546	1,400
集落排水施設	38	580	38	572	400
合計	4,152	4,146	4,069	4,118	1,800

<沿岸市町村>

(久慈市、洋野町、野田村、普代村、岩泉町、田野畑村、宮古市、山田町、釜石市、大槌町、大船渡市、陸前高田市)

区分	5月23日17時時点		5月17日12時時点		被害推計額 (百万円)
	箇所数	被害額 (百万円)	箇所数	被害額 (百万円)	
農地	10,391	20,862	10,391	20,862	
農業用施設	1,863	1,854	1,863	1,854	
小計	12,254	22,716	12,254	22,716	42,300
集落排水施設	3	432	3	432	1,000
農地海岸保全施設	10	26,800	10	調査中	26,800
合計	12,267	49,948	12,267	23,148	70,100

この度の、地震・津波被害を受けた関係機関の皆様
心よりお見舞い申し上げます。

今回の地震・津波により、被災を受けた農地



亀裂が入った農地〔一関市〕



瓦礫が散乱している農地〔山田町〕



海水に浸った水田〔陸前高田市〕

沿岸部に農地・農業用施設 復旧支援隊 (NSS) を派遣

▶市町村・土地改良区に代わり 被災調査を実施

岩手県職員（OB含む）、水土里ネットいわて、岩手県土地改良設計協会等の技術者で構成する農地・農業用施設災害復旧支援隊（NSS）では、3月11日の東北地方太平洋沖地震及び津波により、被災した沿岸

部市町村に代わり津波浸水区域の農地・農業用施設の1次被災調査を、4月4日から2週間にわたり実施した。

被災した沿岸部市町村では、民生対応が優先されるため、実質的に被災調査にまで手が回ら



ない状況であったことから派遣が実現した。

延べ16班、約70名体制で行なわれたNSSの調査は、本県の沿岸地域の被害の全容把握に大きな役割を果たした。

復興へ向けて がんばろう！岩手

▶水土里ネットいわてが 被災した会員へ支援活動

津波被害を受けた、沿岸部の小本川・気仙・気仙川土地改良区では、事務所が流失したり、車両や事務機器等が使えなくなるなどの被害が発生し、土地改良区の役職員も避難生活で、厳しい状況が続いている。



【事務所が津波で流失し、残された気仙川土地改良区管理塔】

こうした状況を受け、水土里

ネットいわて（館澤宏邦会長）では、県内の土地改良区へ支援を呼びかけ車両等必要物資を調達して、被災を受けた各土地改良区の仮事務所へ運んだり、県内土地改良区並びに関係機関の方々からいただいた義援金を贈る等の支援を続けている。

また、4月16日に本会を訪れた農林水産省農村振興局の齋藤晴美次長に対し、被災を受けた土地改良区の状況を説明したうえで、災害復旧事業の全額国庫負担や、被災流出した事務所と施設等の再建に対する財政支援について要請した。

齋藤次長は「災害復旧はもち



ろんのこと、被災した土地改良区への支援は出来る限り行っていきたい」と力強く応えていた。



【齋藤次長（写真右）へ要請書を
手渡す館澤会長】

今後も、水土里ネットいわてでは被災した会員に対し、様々な面で支援していくこととしている。

大震災からの復興に向けて力強い激励

▶野中廣務全国水土里ネット会長が水土里ネットいわてに来訪

5月24日、全国水土里ネットの野中廣務会長、吹田幌副会長、佐藤準専務理事が激励のため、本会を訪れた。

本会の館澤会長は、浸水被害を受けた農地や海岸保全施設、県内内陸部の農地・農業用施設の被災状況を説明し、甚大な被害を受けた市町村・土地改良区に代わり、支援調査チーム(NSS)による被災状況調査結果を水土里情報システムに反映させ被災した土地改良区の支援

を進めていることを伝えた。

野中会長は「甚大な被害を受けた土地改良区の皆様に心よりお見舞い申し上げます。私自身も被害の大きさに驚いており、あまり報道されていない小災害の多発や内陸部の被害も甚大であることがよくわかった。今後は技術的支援や国への要望等、あら



ゆる面で支援していきたい」と応えた。



【野中会長から義援金を贈呈される館澤会長】

小規模災害に係る支援を

▶達増知事・主濱参議院議員へ要請 (※要請文:P5)

水土里ネットいわて(館澤宏邦会長)では5月16日、県と民主党県連に対し、東日本大震災によって被災した内陸南部の小規模な農地災害に係る復旧支援等について理事全員による要請活動を行った。

達増知事をはじめとする県幹部には、災害復旧に関し全額国庫負担による事業実施と予算確保、被災を受けた農家の土地改良負担金に対する全面的な財政支援、被災流出した土地改良区

事務所の再建に対する財政的支援、さらに小規模な災害復旧の負担軽減支援制度の創設について要請した。

また、民主党岩手県総支部連合会にも同様の要請を行い、主濱参議院議員は「沿岸部だけでなく内陸南部についても調査は行っており、報道が少ないものの被害が甚大であることは理解しているので、しっかりと国政に反映させていきたい」と応えた。



【主濱参議院議員に要請書を
手渡す館澤会長】

達 増 知 事 へ 緊 急 要 請

▶ 国の一括交付金の使途決定に向けて

水土里ネットいわて（舘澤宏邦会長）では2月16日、平成23年度の国からの一括交付金の配分にあたって「当該交付金の増額を国へ要請すること」、「当該交付金について農業農村整備事業に優先的に配分すること」等を、達増知事をはじめとする県幹部に緊急要請を行った。

これは、平成23年度の国の農業農村整備予算が再編され、国営事業に付帯する事業は戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業に、それ以外の事業は農山漁村地域整備交付金及び地域自主

戦略交付金（仮称）で実施されることを受けて行なったものである。



【達増知事に要請書を
手渡す舘澤会長】

達増知事は「県としても、農業農村整備事業は、“戸別所得補償制度”の実効性を高めるた



めに欠かせないものと認識している。今後とも、農業生産の拡大や低コスト化に向け、ほ場の整備や農業水利施設の保全対策に重点的に取り組みながら、我が国の食料供給基地としての責務を果たしていく」と応えた。

これまでも本会では県に対して、農業農村整備事業の着実な推進に関して、「平成23年度の農業農村整備事業予算の確保」、国の予算不足を補うための「県単独事業の創設」及びほ場整備率の向上のための「新規地区の採択」を要請してきている。

（※ 5月16日要請文）

農地・農業用施設等生産基盤における小規模な災害復旧の負担軽減支援制度の創設及び農業農村整備事業の平成23年度予算の確保について

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とこれに起因する津波は、本県県民が、これまで半世紀以上にわたって多額の事業費と心血を注ぎ、営々と築き上げてきた防潮堤など防災施設を打ち砕き、県の沿岸部全域において幾多の人命・財産と産業基盤を奪い去りました。

農業生産の場においては、水利施設はもちろんのこと農地も原形をとどめることなく流失し、農業が営まれていた形跡すら見当たらない、瓦礫が散乱しヘドロが堆積する場となってしまいました。

また、これまで人命や農地を守ってきた農地海岸保全施設の多くが破堤、流失し、津波はもとより大潮などの潮位の変化にも無防備な集落、農地が出現しております。

こうした本県の沿岸部は、産業構造が脆弱で、生産年齢人口の減少と高齢化が県内でも顕著な地域であり、一刻も早い生産就業の場の復旧確保が、地域存続の重大な基礎要件であると認識しております。

このため、農業・農村の復興のみならず本県沿岸地域の再生、地域経済の復興に向け、農地・農業用施設並びに農地海岸保全施設の復旧に関する全額国庫負担による事業の実施と予算の確保、被災農業者の土地改良事業負担金に対する全面的な財政支援など、先をお願いを申し上げている点について、重ねて要請いたします。

一方、内陸部にあつては、4月7日の地震をはじめとする余震の影響も重なり、一関市や奥州市など県南部を中心に農地の段差や地割れ、ため池堤体の亀裂、パイプラインの漏水被害などが日毎に拡大し、被災箇所総数が未だ把握できない状況にあります。

この地域は、本県の穀倉地帯であり、我が国全体の食料確保の観点からの早期復旧とともに、農家負担の軽減について万全の支援を講じる必要があると考えております。

ついで、国の支援対象とならない小規模な災害が多発している内陸部の農業者、市町村の負担を軽減する制度の創設について、ご高配賜りますよう強く要請いたします。

さらに、宮城県や福島県などの農地が広範に亘り被災し、当面の営農が困難視される中、本県が今後においても食料供給基地としての責務を果たしていくためには、安全・安心な農産物を安定的に供給することが求められます。

ついで、整備率が低く生産性の低い水田や老朽化が著しい農業水利施設など、他県に比べて遅れている農業生産基盤や生活環境基盤の整備を加速的に進めるため、本県における平成23年度農業農村整備事業予算の確保をお願いいたします。

水土里ネットいわて主催 研修会の開催状況

▶平成 22 年度水土里ネット役員研修会

水土里ネットいわてが主催する平成 22 年度水土里ネット役員研修会は、1 月 25～26 日の両日花巻



【挨拶述べる館澤会長】

市「ホテル千秋閣」において開催され、土地改良区の役員ら約 260 名が参加し、「農業農村整備事業の推進方向」などについて受講し見識を深めた。



▶農業農村整備技術強化対策事業団体営事業支援研修(一般研修)



【農村景観保全について講演する
広田岩手大学教授】

水土里ネットいわてでは、1 月 24 日日本会会議室において、農業農村整備技術強化対策事業団体営事業支援研修(一般研修)を開催した。本研修は、農業農村整備に関する施策の動向の理解と事業の効率的な執行に必要とされる施策内容や技術的知識を習得することを目的に例年開催しているもので、市町村や土地改良区の職員ら約 60 名が参加し「水土里情報システム」などについて理解を深めた。



▶平成 22 年度農地連坦化促進研修会

水土里ネットいわてでは、1 月 27～28 日、花巻市「ホテル千秋閣」において平成 22 年度農地連坦化促進研修会を開催し、県下の換地委員ら約 90 名が、換地理論や農地集積の重要性などについて学んだ。



地域経済を死守せよ、TPP 反対！

▶ 「TPP等と食料・農林水産業・地域経済を考える岩手県民会議」を設立、水土里ネットいわても参加



TPPをはじめとする新たな貿易ルールから、わが国・県の農林水産業、地域経済、社会を守る活動を行ない更なる発展を図っていくことを目的として、岩手県農業協同組合中央会（長澤壽一会長）他3団体は、1月31日「TPP等と食料・農林水産業・地域経済を考える岩

手県民会議」の発会式を盛岡市内で行った。発会式には本会などの農林水産関係団体や消費者団体など40団体から約50名が出席した。

挨拶に立った長澤会長は「地域経済を破壊するTPPには、断固反対し県民全員に農林水産業の果たす役割を知ってもらい

たい。また、当会議の趣旨をご理解していただき、こんなにも多数のご参加をいただき感謝申し上げます」と述べた。

同県民会議は、TPP関連の意見交換会やフォーラムを開催する他、県民20万人の署名を目標とし街頭活動も行っていくこととしている。

土地改良負担金総合償還対策事業の見直しについて

これまで、土地改良負担金総合償還対策事業として実施されてきた各種の土地改良負担金対策事業が、平成21年度に創設された経営所得安定対策基盤整備緊急支援事業（7年利子助成事業）を含めて再編され、平成23年度より「農家負担金軽減支援対策事業」として実施されることとなりました。（下記の実施体系図を参照）

事業実施主体は公募の結果、3月30日付で（財）全国土地改良資金協会から全国土地改良事

業団体連合会に移行し、同協会の債権債務も全て同連合会が承継することとなりました。

財源措置については、国が造成してきた土地改良負担金対策資金を活用し助成を受ける基金方式から、年度毎に予算措置して必要額を助成する補助金方式に変わっています。

詳細については、水土里ネットいわて管理指導課（Tel 019-631-3202）まで、お問い合わせ下さい。

土地改良負担金総合償還対策事業の体系

平成23年度より、経営所得安定対策基盤整備緊急支援事業（7年利子助成事業）を組み入れ、農家負担金軽減支援対策事業として実施されます。

